

平成24年度

大阪府の施策推進についての

我が党の見解

平成24年8月

自由民主党大阪府議会議員団

## 大阪府の施策推進についての我が党の見解

大阪府の各種施策の推進にあたって、今般、自由民主党大阪府議会議員団としての見解をとりまとめたので、団の総意として提出する。

提言内容の実現にあたっては、最大の努力をされるよう強く要望する。

平成24年8月6日

大阪府知事

松井一郎 殿

自由民主党大阪府議会議員団

幹事長 奴井和幸

政務調査会長 出来成元

# 目 次

## I 府民の目線に立った行財政運営

- 1 庁内意思決定（ガバナンス）の適正化 …………… 1
- 2 減債基金の復元 …………… 1
- 3 庁舎の大手前集約 …………… 2
- 4 森林環境税の導入 …………… 3

## II オール府庁で取り組む地域産業支援

- 1 中小事業者の支援 …………… 4
- 2 障がい者雇用の促進 …………… 4

## III 誰もが安心できる子育て・社会環境の構築

- 1 いじめの根絶 …………… 5
- 2 自殺防止の取り組み …………… 5
- 3 私学助成制度の見直し …………… 6

## IV 安心、安全なまちづくり

- 1 防潮堤の耐震補強及び高さの確保 …………… 7
- 2 医療機関の停電防止 …………… 7
- 3 都市基盤施設維持管理の計画的実施と予算の確保 …………… 8
- 4 警察官増員、交番増設及び信号機の設置 …………… 9



# I 府民の目線に立った行財政運営

## 1. 庁内意思決定（ガバナンス）の適正化

先日、大阪府市エネルギー戦略会議委員が原発再稼働に関する緊急声明及び記者会見を行ったが、戦略会議委員の職務はあくまで大阪府、大阪市に対し、エネルギーにおける提案や戦略を提示することにある。この行為はあたかも大阪府、大阪市が発したものと誤って認識させるもので、極めて由々しき問題であり、会派として知事と市長に対し厳重に抗議したところである。また、この件以外にも、特別顧問、特別参与から府職員に個別指示があったとして、大阪府戦略本部会議において、意思決定プロセス上問題があるとの指摘もなされている。

府の意思決定は、選挙で選ばれた知事とその職責において判断すべきで、府の組織としての「方針決定」を担う機関は、知事を本部長とする「大阪府戦略本部会議」である。特別顧問、特別参与など外部委員の役割は、知事や部局長に対し、特定専門分野で指導又は助言することであり、それ以上の権限は無い。

知事は、特別顧問、特別参与など外部委員に対し、その役割と職責を十分自覚の上行動するよう指導監督すること。

## 2. 減債基金の復元

先の5月議会で、臨時財政対策債等の償還に関する我が会派の指摘に対し、知事は、「国の基準財政需要額の算入ペースと府の償還ペースに差

があることは認識している」と答弁された。そのかい離の結果、現状の財政運営のままでは**5,100** 億円もの借金を将来世代に先送りすることになる。

7月**31**日に開かれた戦略本部会議では、減債基金について、臨時財政対策債とその他の府債に分けた残高及び積立不足額が示された。かねてより我が会派が主張してきた基金の「見える化」が図られたことは評価したい。

しかしながら、厳しい財政状況のなか、減債基金の積み立て不足復元の取り組みは、我が会派が求めている本来あるべき姿とは程遠いのが実態である。

負担を先送りせず、府の本当の財政状況を府民に明らかにするため、国から債務償還名目で交付されている地方交付税の残余额は、毎年度減債基金に積み立てること。また、基金を本来あるべき姿に復元するため、来年度予算から所要額の積み増しを始めること。

### 3. 庁舎の大手前集約

国の中央防災会議ワーキンググループが7月に示した「南海トラフ巨大地震対策に関する中間報告」で、災害時に重要な役割を担う行政関連施設等は、浸水の危険性の低い地域に立地するよう配置見直しが必要とされた。また、同地震は、東北地方太平洋沖地震に比べて長周期地震動や臨海部の軟弱地盤地域を中心とした液状化被害の拡大が指摘されてお

り、咲洲庁舎の立地や構造が防災上大きな課題を抱えていることが明らかになった。

これら防災上の観点に加え、また、大手前と咲洲の庁舎併用による財政負担増大の点からも、府庁舎は大手前に集約すべきであり、咲洲庁舎からの撤退を早急に決断すること。さらに、首都機能の補完ができるような体制とするべく、大手前地区を大阪における中心的な官公庁街として発展させる努力を行うこと。

#### 4. 森林環境税の創設

我が会派は平成**21**年**2**月議会の代表質問において、森林環境税として個人府民税増額を提案した。これにより得られる増収の一部を、放置森林対策など地方自治体を実施する森林整備事業の財源とし、残りを太陽光発電導入促進などの環境関連施策の財源に充ててはどうかという提案であった。

大阪府では実現に至っていないが、森林保全等を目的とする超過課税を導入する自治体は年々増えており、**24**年度では**33**県**1**市で行われている。防災力強化や自然エネルギー確保が求められる今こそ、森林環境税導入に向けて早急に具体的な検討を進めること。

## Ⅱ オール府庁で取り組む地域産業支援

### 1. 中小事業者の支援

国の経済報告は全国的には「景気は緩やかに回復しつつある」としているが、大阪においては「持ち直しの動きが弱まっている」であり、大阪経済は依然として厳しい状況にある。大阪府では販売額の 7 割を中小事業者が占めており、大阪経済の復活のためには、中小事業者の活性化が不可欠である。

地域社会を支え、まちづくりの担い手でもあり、多くの雇用を担っている中小事業者支援のため、融資枠拡大による資金面でのバックアップや、入札制度を改善してより多くの契約機会を与えるなど、中小商業活性化支援策を工夫、拡充すること。

### 2. 障がい者雇用の促進

現在、府における障がい者雇用をめぐる情勢は、平成 23 年 6 月時点で、障がい者の実雇用率が 1.63%（全国 29 位）で法定雇用率（1.8%）を下回るとともに、法定雇用率達成企業割合については 43.8%（全国 43 位）と 5 割にも満たない状況が続いており、いずれも全国平均を下回っている。

企業の障がい者雇用を促進するには、行政によるバックアップが不可欠である。府として障がい者を雇用する企業を強力にバックアップし、府内の障がい者実雇用率を法定雇用率まで引き上げること。



### Ⅲ 誰もが安心できる子育て・社会環境の構築

#### 1. いじめの根絶

昨年 10 月 11 日、滋賀県大津市内在住市立中学 2 年の男子生徒が、自宅マンションから飛び降り、自殺する事件が発生した。

学校側はいじめの兆候を把握しながら「いじめ」ではなく「けんか」であると結論づけ、被害者の心の叫びに気付かず、SOSを見落としていたとして、学校や市教育委員会の対応が批判されている。

また、府内でも昨年 10 月貝塚市内で府立定時制高校 1 年の男子生徒が自殺した事件では、友人からのいじめが自殺の原因であった可能性があるとして、府警察が捜査を開始した。さらに、寝屋川市では市立中学 3 年の男子生徒を殴って骨折させたとして、加害者の少年が逮捕、補導されるなど、いじめは我々の身近で起きている。

府及び府教育委員会は、いじめの未然防止及び早期発見に私立、公立学校及び市町村等関係機関と連携し、中心となって取り組むこと。

#### 2. 自殺防止の取り組み

府内で自殺が原因で亡くなる人は、国や府などの取り組みにもかかわらず、毎年 2 千人強にも上り、一向に減少していない。これは毎日 5 人もの人が自ら命を絶っている計算で、異常な事態である。

自殺は、その多くが社会的、経済的に追い込まれた末、やむを得ず選んだ死であるが、こころに問題を抱えた方や、社会的地位や収入があり

ながら死を選んだ方もおられ、その要因は様々である。自殺の実態を明らかにするとともに、社会を挙げて 1 人でも多くの人を救い、自殺を防がねばならない。民間相談機関や相談員の育成、体制強化も必要である。

オール府庁体制で総合的な自殺対策に取り組むこと。

### 3. 私学助成制度の見直し

府内の私立学校は、府民の教育要望に応え、民主主義国家に不可欠な、国民一人一人の多様な価値観の醸成に努力しており、公立学校とともに、大阪の公教育の一翼を担っている。

しかしながら、高校授業料の無償化政策が打ち出されて以降もなお、公私立学校間には著しい公費支出格差が存在している。このため、大阪の私立学校運営は危機的状況が続いている。

また、平成 23 年 4 月時点で 37 校、85 棟の私立学校、施設が地域の避難所指定施設となっており、津波避難施設として市町村から指定を受ける施設も増加しているにもかかわらず、耐震化率は全国平均が 73%のところ、府内の私立学校平均は 62.8%で、公費支出格差が防災機能のレベルアップを遅らせる原因にもなっている。

については、私立学校に対する経常費助成は、少なくとも国の財源措置水準まで復元すること。また、校舎等耐震化率を全国平均まで引き上げ、併せて、避難所運営に不可欠な災害備蓄物資の整備に支援措置を講ずること。

## IV 安心、安全なまちづくり

### 1. 防潮堤の耐震補強及び高さの確保

平成 24 年 3 月に策定された「大阪府地域防災計画（基本対策）」では、津波予防対策の検討に当り「発生頻度が高く、大きな被害をもたらす津波」について「海岸保全施設等の整備を進める」ことで対応するとしている。

東海、東南海、南海地震の今後 30 年以内の地震発生確率は 60%～88% で、これまで 100 年から 150 年に 1 度必ず起こっていることから見ても発生頻度は高い。また、3 つの地震が連動して発生する可能性も指摘されている。海岸保全施設の整備を急がねばならない。

近い将来発生が予見されている東海・東南海・南海 3 連動地震に備え、大阪湾に設置されている防潮堤等を総点検し、想定される地震・津波規模に耐えうる耐震強度や高さの確保を図り、津波対策に遺漏のないようにすること。

### 2. 医療機関の停電防止

この夏の電力需給は、大飯原子力発電所 3、4 号機の運転により、大幅な電力不足に陥る恐れは遠のいたが、気温の上昇や、火力発電所のトラブルなどによる計画停電の可能性は依然残っている。

計画停電が実施された場合、市民生活や企業活動に深刻な影響を及ぼす。なかでも、停電エリア内の救急救命センター等の救急医療機関や災

害拠点病院等は停電対象から除外されるものの、それ以外の病院や診療所は電力供給がストップしてしまう。

中小の医療機関には停電すると、命の危険にさらされる患者が入院している場合がある。知事は、計画停電を極力回避することと併せ、万一計画停電が実施される場合は、停電エリア内の全ての医療機関が停電にならないよう電力会社に申し入れるとともに、市町村と十分調整のうえ、停電対策に必要な予算対応を含め、万全の措置を講じること。

### 3. 都市基盤施設維持管理の計画的実施と予算の確保

都市基盤施設は、府民生活の安全・安心や大阪の経済活動を支えるものであり、良好な維持管理を行った上で、将来世代に確実に引継いでいくことが重要である。

府民の負託に応え、行政として最低限の責務と役割を果たすためには、道路や河川など都市基盤施設において、予防保全の取組みを強化し、適切に維持管理を行うことが重要であることは言うまでもない。

都市整備部が平成24年3月に今後10年間の都市インフラ施策の方向性等をまとめた「大阪府都市整備中期計画（案）」では、維持管理費について、平成25年度に260億円まで積み増すこととしている。厳しい財政状況が続く中ではあるが、26年度以降も所定の経費を確保し、予防保全対策に万全を期すべきである。

行政としての責務と役割を果たすため、都市基盤施設の維持管理を計

画的に実施するとともに、今後も維持管理経費への予算配分を確保すること。

#### 4. 警察官増員、交番増設及び信号機の設置

大阪府警察、警察官の日夜の努力により、ひったくりの発生件数は低下しているものの、昨年、ワースト1の汚名がふたたび戻ってきたことは残念でならない。防犯力向上のためには、なにより警察力の強化が必要である。警察官の数については、平成24年度当初に大阪府で20人の地方警察官の増員が認められたところだが、大阪府警察におかれては、引き続き、警察官の増員に努めるとともに、さらなる安全なまちづくりに取り組むこと。

また、交番の存在は地域住民にとって安全・安心のよりどころとなっており、犯罪防止の観点からも、交番の果たす役割は重要であることを踏まえ、積極的な交番の増設に努めること。

さらに、今年4月京都府亀岡市で軽自動車が集団登校中の児童の列に突っ込み、児童、保護者が死傷するという痛ましい事故が発生した。

府警察におかれては交通危険箇所の総点検を行うとともに、歩行者の安全確保のため、交通危険箇所への積極的な信号機の設置に努めること。